

明暦大火被災による正保国絵図再提出の 時期について

川 村 博 忠

- I. はじめに
- II. 佐賀藩の幕府御文庫国絵図借用
- III. 正保肥前国絵図初呈図の内容
- IV. 内閣文庫の中川忠英旧蔵「日本分国図」
 - (1) 「周防」「長門」での先の検証
 - (2) 「讃岐」「伊予」「磐城」での新たな検証
- V. 正保国絵図の再提出時期と背景について
の若干の考察—むすびにかえて—

I. はじめに

筆者は30余年前の『歴史地理学会会報』103号(1979)に「明暦大火被災による正保国絵図の再提出について」の小論¹⁾を載せ、肥前佐賀藩の『吉茂公譜』²⁾の記録をもって、江戸幕府御文庫の正保国絵図は収納後間もなく明暦大火で焼失したため、その後に諸国の国絵図が再提出されたことについて言及していた。さらにその証拠として正保国絵図の一群の写本である国立公文書館内閣文庫の「日本分国図」(中川忠英旧蔵本)のうち「周防」「長門」2ヵ国の国絵図を検証して、これが再提出図の写本であることを突き止め、中川旧蔵本はすべてが再提出の正保国絵図の模写図である可能性を指摘していた。

中川旧蔵本の全部が再提出図の写本であればその中に「周防」「長門」以外で再提出図を確認できる国絵図は存在しないだろうか。再提出の正保国絵図(再呈図)は改めて調製

し直したのではなく、国元に残されている上呈図(初呈図)の控をそのまま再写して提出されたと考えられるので、再呈図は一般には初呈図と同内容であり、両者の識別は難しいと考えられる。しかし肥前や周防・長門の事例のように、再提出までの間に藩主の交代があてれば、再呈図では提出の時点で合わせて藩主名が修正されていることも予想されるのである。

かつて内閣文庫の国絵図は閲覧が禁止されていたため、筆者は先の小論においては福井保氏の報告³⁾を拠りどころにして、中川旧蔵本43ヵ国中「岩代」「出雲」「安芸」「周防」「長門」の5図に藩主名の記されていることを知り、それら藩主の在位期間を検討してみた。

その結果、前3ヵ国は懸案の期間内に領主の交代がなく考察の余地はなかった。しかし「周防」と「長門」については初呈図としては藩主名が不自然であって再呈図である可能性を指摘していたのである。ただ、『吉茂公譜』に記される肥前の他に周防・長門2ヵ国の事例だけでは再提出の時期までを割り出すことはできなかった。

ところで近年、内閣文庫の国絵図は分割撮影の4×5ポジフィルムにて描記内容の確認が可能になったので、中川旧蔵本43ヵ国全部について藩主名記載の有無を調べてみた。すると、先の福井氏の紹介では示されていなかった「加賀」「磐城」「讃岐」「伊予」の4ヵ

キーワード：明暦大火、正保国絵図、再提出図、中川忠英旧蔵本、日本分国図

国図にも藩主名の記されることを知り得たので、さらなる検討の余地がでてきた。複数国において再呈図を確認できれば、再提出の時期が判明するかも知れない。筆者は2012年9月、国絵図研究会のメンバーと一緒に長崎歴史文化博物館にて、同館に所蔵される正保肥前国絵図（初呈図）の写本を閲覧した。これを機会に懸案の問題を再考して、課題として残されていた正保国絵図再提出の時期についての究明を試みたい。

II. 佐賀藩の幕府御文庫国絵図借用

先に報告したのは小冊の会報で、すでに30年余も経過していて人目に付きにくいであろうから論拠を明確にするため原拠史料を再度提示しておく。

肥前佐賀藩では享保11（1726）年3月、佐賀城の火災で幕府へ上呈した新・古の肥前国絵図と郷帳の控を焼失してしまった。そのため同藩はその年の10月、幕府へ正保・元禄両度に調進した肥前国絵図と添提出物の借用を次のように願い出た。次は佐賀藩『吉茂公譜』享保11年10月11日の記である。

口上之覚

肥前国絵図・郷帳等先年差上候、右写取所持仕候処、当春国元火事之節致焼失候、可罷成儀二御座候ハ、先年差上置候御絵図・郷帳等拝借仕、写取申度奉存候、願之通御借被下候様奉願候、右之内識別紙書載仕候、以上

十月 御名

但、元禄十四年差上申候

一、肥前一国之御絵図

附、郷帳 変地目録 道程帳

但、正保二年差上申候

一、肥前一国之御絵図

附、郷帳 道程帳

以上

（中略）右ノ末、十二月八日松平左近将監殿ヨリ、左ノ通御書付ヲ以テ御絵図相渡サル、宗茂公御覧遊ハサレ、大切ノ御絵図少シモ損セラル様何レモ心遣仕、写取ノ間御屋敷詰、中侍手明鍵不寝番可仕旨仰出サル、偕又、町絵師七人御雇人仰付ラル

元禄十四年差上候

一、肥前一国之絵図一枚 郷村帳

正保二年差上候

一、肥前一国之絵図 二枚

右之通御蔵有之二付而差遣候、追而可有返上候

一、変地目録 道程帳ハ御蔵ニ無之、正保年中被差出候郷村帳も御蔵ニ無之候

翌閏正月廿日書写相済、左近将監殿へ御留守居持出返上之、（中略）右写取ノ絵図宗茂公御覧遊サレ、正保二年ノ御絵図光茂公御名御書載アリ、右ノ年ハ勝茂公御代中ニテ御同人様ヨリ差上ラル筈ニ候、尤右御絵図ノ内ニ唐津ノ城主大久保加賀守ト書載アリ、右ハ慶安二年ヨリ所替ニテ彼地相越サルト御覧遊ハサル、然レハ光茂公御代ノ御絵図ニテモ有之ヘキカト思召サルノ旨仰出サル、

つまり、この史料によると、佐賀藩の願い出により翌12月8日に若年寄の松平左近将監（乗堅）より御文庫収納の元禄肥前国絵図1枚と郷帳1冊、および正保肥前国絵図2枚（五島は別図仕立て）が貸し与えられた。ただし、元禄の変地帳と道程帳は御文庫には収蔵されていないとのことであった。この貸与に際しては御文庫管理の責任者である若年寄より書付をもって「大切の御絵図であるので少しも損じないように心掛けて、写し取りの間は御屋敷に中侍・手明鍵をもって詰め不寝番をつけるように」と申し渡された。佐賀藩では国元から呼び寄せていた絵師のほかに町絵師7名を雇い、約3ヵ月で書写を終えて翌年

閏正月に借用図の返却を済ませている。佐賀藩の御文庫国絵図の借用については『幕府書物方日記』によっても確認できる⁴⁾。

ところで佐賀藩が借り受けた自国の正保国絵図には、佐賀城主に「松平丹後守」、唐津城主に「大久保加賀守」とあって、正保の上呈図としては不自然である。正保図の上呈は正保3(1646)年で藩主勝茂(信濃守)のときの筈である。丹後守(鍋島光茂)が家督を継いだのは明暦3(1657)年である。また唐津城主にも新城主の「大久保加賀守」(忠職)を記しているのも辻褄が合わない。同人は慶安2(1649)年に播磨の明石より唐津へ入封して、寛文10(1670)年には没している。

それゆえ、この国絵図は、正保の上呈図ではなく明暦3年から寛文10年までの13年の間に作製されたものと考えられるのである。そのため佐賀藩はこの疑問を幕府に問い合わせたところ、「慶長年ノ御絵図ハ先年大火ノ節焼失ノ由、正保二年差上ラレ候御絵図、明暦二年焼失ニ付、其節右正保ノ御控、御写差上ラレ候様ニト有之、光茂公御代、右御写差上置レ候ヲ公儀ニテハ正保ノ御絵図ト相知居候ヤト思召サルノ由仰出サル」(『吉茂公譜』)とのことであった。

つまり、この史料によると、佐賀藩が借り出した幕府文庫の肥前古国絵図(正保国絵図)は正保度の上呈図ではなかった。慶長国絵図は先年の火災で焼失、正保国絵図も明暦大火で焼失したため、その後に幕府の求めで、上呈した控図の写が再提出されており、幕府では再提出図を正保図として取り扱っているというのである。そのため貸与した国絵図の藩主名は再提出時の状況に合わせて修正されていたのだろうということになった。

Ⅲ. 正保肥前国絵図初呈図の内容

長崎歴史文化博物館には肥前の正保・元禄国絵図と関連の領分図、さらには明治国絵図までが多数所蔵されている。国絵図研究会で

の今回の調査は、筆者にとってはすでに40余年前に調べた絵図類の再覧であって懐かしい思いであった⁵⁾。なかでも正保肥前国絵図写⁶⁾は正保国絵図の再提出に関連する証拠資料でもあるためとくに興味深く熟覧した。本図には蟲紙に肥前一国の郡別石高と惣高、領主および領分別石高が次のように列記されている(図1)。佐賀城主は「鍋嶋信濃守」、唐津城主は「寺沢兵庫頭」の記載であって、佐賀藩が幕府へ申出て借用した御文庫の正保肥前国絵図の記載とは異なっており、本図はまさしく佐賀城主鍋島信濃守勝茂が正保4年に上程した肥前国絵図(初呈図)の転写図である⁷⁾。

高九千百式十式石壹斗六舛五合 基肆郡
高壹万六百壹石四斗七舛貳合 養父郡
高貳万四千三百三拾五石四斗六舛

三根郡
高四万九千三百三拾五石式斗七舛壹合
神埼郡

高拾万貳千七百七十石壹斗九舛五合
佐賀郡
高四万六千四百九石六斗八舛八合

小城郡
高六万七千四百三拾六石三斗六舛壹合
杵島郡

高拾貳万六千四百五十四石八舛六合
松浦郡
高貳万七百五十石八舛四合 藤津郡

高四万四百三十七石五斗三舛貳合
彼杵郡
高五万九千貳百式十石八斗四舛貳合

高来郡
惣高合五十六万六千八百八拾貳石壹斗五舛六合内

高三十五万七千三百六石五斗九舛九合
い 鍋嶋信濃守
高六万三千三拾貳石五斗

ち 寺沢兵庫頭



図1 肥前一国絵図（正保肥前国絵図初呈図）写
493×427cm, 畠紙目録部分, 長崎歴史文化博物館蔵

高四万五千四百七拾石九斗九舛九合
の 松浦肥前守
高四万石
つ 高力摂津守
高貳万七千九百七拾石八斗七舛七合
よ 大村丹後守
高壹万五千五百三十石三斗七舛壹合
ろ 五島孫次郎
高壹万八千八百三十七石 て 宗対馬守
高六千石八斗壹舛 御蔵入御代官
ね 末次平蔵
以上
正保四年丁亥
肥前一国絵図
鍋嶋信濃守

IV. 内閣文庫の中川忠英旧蔵「日本分国図」

幕府御文庫に最初に収納された正保国絵図は現在ではまったく残っていない。元治年間の御文庫（紅葉山文庫）蔵書目録である『元治増補御書目録』⁸⁾には古国絵図77張の記載があるので、再提出の正保国絵図は幕末まで御文庫に伝存していて、その中に享保11年に佐賀藩が幕府より借用して写し取った正保肥前国絵図が含まれていたと考えられる。だが残念ながら現在ではその該当国絵図を直接的な方法で確認することはできない。

だが国立公文書館の内閣文庫には江戸時代に模写したと思われる国絵図の模写図二組が所蔵されている。中川忠英旧蔵の「日本分国図」68枚（43ヵ国分）⁹⁾および松平乗命旧蔵の

「日本分国絵図」227枚中の国絵図38鋪（39ヵ国分）¹⁰⁾がそれである。この二組の模写図の来歴と両者に含まれる国絵図については内閣文庫調査官であった福井保氏の論攷「内閣文庫所蔵の国絵図（続）」¹¹⁾にて紹介されている。両複写図の来歴についてはその解説を参照されたい。

福井氏によると、この二組の国絵図はともに幕府保管の国絵図を折々転写して収集したものと考えられるという。両者を概括的に比較すれば松平旧蔵本中には図示・記載の省略、図幅の縮小転写などが目立ち、中川旧蔵本の方が転写は全般に精密の印象を受けるといふ。筆者の観察でも同じ印象である。中川旧蔵本は全部が国絵図であって、図幅が大きいことから43ヵ国のうち14ヵ国は2～4鋪にての分割模写であるが、1里6寸の分割（縮尺）は踏襲されており、描写は比較的ていねいである。ただ各国とも小判型で示す村形内には村名のみを記して村高の書写はいっさい省かれている。松平旧蔵本は大小の絵図227枚もの多量であって、国絵図のほかに城絵図や屋敷図などを混在させている。そのうち国絵図は38鋪39ヵ国分である。

ところで福井氏は先述の論攷¹²⁾にてこの二組の模写国絵図について各図の国高の検討をもって、正保か元禄かの類別を行っている。中川旧蔵本は43ヵ国のうち伊賀・安芸・長門の3図は元禄国絵図、駿河・下総・佐渡・周防の4図は成立年代を確認し難いとし、この7ヵ国図以外はすべて正保国絵図であるとみなした。そして松平旧蔵本は39ヵ国のうち伊賀・安芸・周防・長門の4図は元禄図、正保と元禄のいずれであるか不明のものは尾張・武蔵・佐渡・丹波・備後・紀伊の6図であって、残り28ヵ国図は正保国絵図であると分類した。

この福井氏の分類で正保図から外れた国絵図について、筆者は先の拙稿¹³⁾で各国の国元に残る国絵図および郷帳の写など藩側の資

料および東大史料編纂所蔵『郡村国高帳』を用いてそれぞれの国高を個別的に再検討したところ、多くは正保高と一致することを知り得た。

とくに中川旧蔵本で元禄国絵図とされた伊賀・安芸・長門、および不明とされた下総・佐渡・周防についてはより詳細な検討を試みた結果、いずれも正保図であると判断された。そのため中川旧蔵本に関する限り元禄図の混入はなく全部が正保国絵図の写本と推察したのである。その検討内容については先の拙稿を参照されたい。福井氏が論攷を報告された当時においては、未だ国絵図研究の成果が十分浸透していなかったので、考え及ばなかったのだろうが、現在では正保図と元禄図の区別は内容および罫紙目録など絵図様式の違いで容易に識別が可能である。今や中川旧蔵『日本分国図』のすべてが正保国絵図の写であることは疑う余地がない。

内閣文庫に架蔵されるもう一方の松平旧蔵『日本分国絵図』中の国絵図も基本的には正保国絵図であって一部に良好な模写図もあるが、分割複写や記載内容の省略ばかりでなく、内容を補訂したものの混在していて、正保国絵図の信憑性を疑わせる図なども散見される。したがって、正保国絵図の原本がまったく現存しない状況下で、全国およそ三分の一の正保国絵図写本を一括して残す中川旧蔵『日本分国図』の存在は史料的にきわめて重要である。

(1)「周防」「長門」での先の検証

周防・長門両国は共に萩藩の毛利氏が絵図元であって、国元の山口県文書館の毛利家文庫には両国の正保および元禄国絵図の控が残っている。中川旧蔵本の「周防」「長門」両図に記される藩主名は萩「松平大膳大夫」、長府「毛利甲斐守」、下松「毛利日向守」である。この藩主名を地元に現存する正保国絵図の控と照合すると完全には一致して

表 1 中川旧蔵図中 5 カ国図の成立許容期間

国	藩	藩主	本名	許容期間
周防	下松	毛利日向守	就隆	寛永11(1634)～延宝7(1679)
長門	萩	松平大膳大夫	綱広	慶安4(1651)～天和2(1682)
	長府	毛利甲斐守	綱元	寛文4(1664)～宝永6(1709)
磐城	平	内藤帯刀	忠興	寛永11(1634)～寛文10(1670)
	棚倉	無記入		
	中村	相馬長門守	忠胤	承応1(1652)～延宝1(1673)
讃岐	高松	松平讃岐守	頼重	寛永19(1642)～延宝1(1673)
	丸亀	京極百介	高豊	寛文2(1662)～同9(1669)
伊予	西条	一柳監物	直興	正保2(1645)～寛文5(1665)
	小松	一柳主膳	直治	正保2(1645)～宝永2(1705)
	今治	松平美作守	定房	寛永12(1635)～延宝2(1674)
	松山	松平隠岐守	定長	寛文2(1662)～延宝2(1674)
	大洲	加藤出羽守	泰興	元和9(1623)～延宝2(1674)
	宇和島	伊達遠江守	宗利	明暦3(1657)～元禄6(1693)

いない。国元の正保図控では萩は「松平長門守」であって萩本藩の藩主名が異なっている。長門守は初代藩主秀就、大膳大夫は二代綱広であって、二代が跡を継いだのは慶安4(1651)年であり、綱広は天和2(1682)年に家督を三代に譲っている。

支藩の長府藩主と下松藩主はともに正保国絵図控と同じであるが、長府の場合は代替わりしている。正保国絵図控の長府藩主「毛利甲斐守」は二代秀元であり、中川旧蔵本の「毛利甲斐守」は三代藩主綱元とみなされるのである。綱元の藩主在位は承応2年～宝永6年であるが、彼が「甲斐守」を称するのは寛文4(1664)年からである。下松藩の「毛利日向守」は初代藩主就隆である。彼の在位は長く寛永11年～延宝7年であった。つまり中川旧蔵本の「周防」「長門」両図に記載される萩本藩と長府・下松両支藩にて藩主の揃うのは、長府の綱元が甲斐守を称するようになる寛文4年から下松(徳山)の毛利就隆が

没した延宝7年までの15年間に限定される。これは佐賀藩が幕府から借用して写しとった正保肥前国絵図の成立許容時期の明暦3年～寛文10年とは、寛文4(1664)～10年までの6年間に重なっている。そのことから、先の拙稿にて正保国絵図の再提出が行われたのはこの期間内であったのだろうと推定していたのである。

(2)「讃岐」「伊予」「磐城」での新たな検証

ところで、4×5ポジフィルムをもって改めて中川旧蔵国絵図43カ国分の全部について藩主名記載の有無を調べたところ、既述のように新たに「加賀」「磐城」「讃岐」「伊予」の4カ国図にも藩主名の記載のあることが分かった。そのうち加賀の金沢藩主は歴代「松平加賀守」の官途を踏襲しているので検討の余地がないが、他の3カ国については正保の初呈図としては藩主記載の不自然さが確認された。これらを加えてさらに中川旧蔵本の成

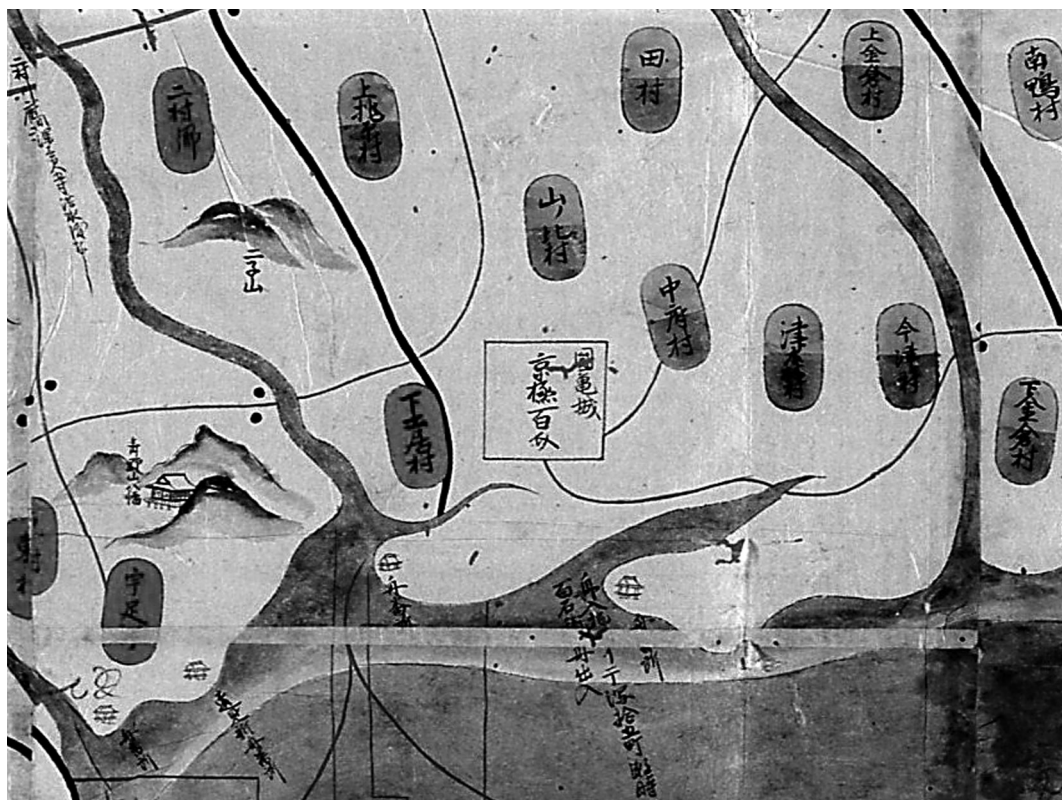


図2 中川忠英旧蔵「讃岐国」(部分、丸亀城付近)

国立公文書館(内閣文庫)蔵

立許容期間を検討したのが表1である。

「讃岐」図では高松に「松平讃岐守」、丸亀に「京極百介」が記されている(図2)。高松藩主は歴代「讃岐守」を称するため検討できないが、丸亀の藩主が注目される。丸亀藩は寛永18年山崎家治が肥後富岡より入部して成立した。ところが山崎家は治世三代17年で無嗣子により明暦3年に断絶し、翌万治元(1658)年丸亀には播磨国龍野より京極高和(能登守)が入部している。高和は寛文2(1662)年に没したあと二代高豊が7歳で封を継ぎ、彼は元禄7(1694)年に死去するまで藩主であった。高豊は幼名が「百介」(百助)であって、寛文9年12月に「備中守」に叙任している。すなわち中川旧蔵「讃岐」図は京極百介が丸亀藩主を継いでから備中守を

称するようになるまでの間、つまり寛文2～9年の期間内に作製されたことになる。

さらに「伊予」図を検討すると、藩主6名のうち西条の「一柳監物」は三代直興である。彼は参勤遅参、役目不行届などの理由で寛文5年7月徐封となり、領知は幕府領に召し上げられている。松山の「松平隠岐守」は松平家三代定長であり、彼の就封は寛文2年である。つまり、この「伊予」図は寛文2～5年の作製であって、初呈の正保国絵図でないことが明白である。

「磐城」図の場合は正保4年9月上呈の正保郷帳「陸奥国内之棚倉・磐城・中村郷村高辻帳」写が明治大学博物館に現存している。その署名によれば、磐城藩主は「内藤帯刀」、中村藩主は「相馬大膳亮」、棚倉藩主は

「内藤豊前守」である¹⁴⁾。この郷帳とセットで初回に上呈された磐城の正保国絵図に記された3藩の藩主は当然、これら署名と同じであったはずである。

ところが中川旧蔵の「磐城」図（正式には「陸奥国磐城・棚倉・相馬領国絵図」）では中村藩主が「相馬長門守」に代っている。そして、なぜか棚倉には領主名が記されていない。中村藩主の相馬大膳亮（義胤）は慶安4年に没して相馬長門守（忠胤）が後を継いでいるため、中川旧蔵本では藩主名が代えられているのである。このことより、この「磐城」図は少なくとも慶安4（1651）年以降の作製である。ところが、さらに棚倉は藩主内藤豊前守（信照）が寛文5年1月に没して、長子の信良（淡路守）が継いでいる。にもかかわらず藩主は未記入である。このことは正保国絵図再提出の幕府指示がこの時期であった可能性を暗示させる。当該国絵図の絵図元であった磐城藩は幕府の要請で初呈図の控を精写したものの、棚倉藩主の正式相続を確認できずに無記入のまま再提出した可能性が想定されるのである。この「磐城」図は少なくとも慶安4年以降の作製であって、さらに突きつめれば寛文5（1665）年の成立が推定される。

V. 正保国絵図の再提出時期と背景について の若干の考察—むすびにかえて—

先に佐賀藩が借用して書き取った御文庫の「肥前古国絵図」と中川旧蔵の「周防」「長門」3ヵ国の国絵図にての検討で、正保国絵図再提出の時期は寛文4～10年と推定していた。ところで今回新たに追加した3ヵ国の検討の結果では、「讃岐」が寛文2～9年、「伊予」は寛文2～5年、「磐城」はまさに寛文5年頃の成立と推定された。

以上のごとく肥前の他に5ヵ国の検討でまとめられた結果はいずれも佐賀藩に貸与された幕府文庫の「肥前古国絵図」の成立許容期

間である明暦3（1657）～寛文10（1670）年に矛盾するものはない。つまり、中川忠英旧蔵「日本分国図」はすべて再提出された正保国絵図（再呈図）である可能性の強いことが判明した。明暦の大火で焼失した正保国絵図の代替として、幕府が諸国の絵図元に対して正保国絵図の再提出を命じた時期は寛文5（1665）年であったと考えられるのである。恐らく同年から翌年にかけて全国の再提出国絵図が幕府御文庫に収まったと推定される。

御文庫収納の正保国絵図（初呈図）が江戸城火災で焼失したのは明暦3（1657）年であって、幕府が諸国へ再び国絵図の提出を要請したのは初呈図の焼失より8年後であった。この頃になると被災の復興も軌道に乗り、幕府政治も国家的事業への取り組みが適う状況になったのだろう。

この時期の政治の動きをみると、前年の寛文4年には諸国大名、翌5年には寺社に対する朱印改めが全国的規模で行われている。四代将軍徳川家綱は慶安4（1651）年父家光の死去によりわずか11歳で将軍となった。幼少将軍の後見として家光の遺命をうけた保科正之が将軍を補佐している。四代家綱政権下で保科は前代の遺臣酒井忠勝・松平信綱・阿部忠秋ら老臣と協議して、三代家光政権下の体制を引継ぎ、集権的政治を堅持する必要があった。

大名統制策としての大名の配置換えは前政権下でほぼ終えていた。新政権になると大名の改易・転封は少なくなり、とくに外様大名の定着化が進み領国の固定化が進展した。このような大名の定着、固定化は各大名領地の全国郡村の所轄を明確化することになり、徳川幕藩領国体制の確立を方向づけた。「寛文朱印改め」はまさにこのような状況に順応した施策であった¹⁵⁾。

寛文4年の朱印改めは将軍代替わりとして実施されたもので、万石以上の諸大名に従来所持していた朱印状の提出を命じ、改めて新

将軍名による朱印の所領安堵と領知目録が発給された。朱印状に添えて発給された領知目録には国郡村名と石高が列挙されていて、土地所有の場所と生産高が明記されることになった。郡村名の記載に際してはとくに郡名の復旧が図られたようである。

幕府御文庫に全国の国絵図を完備しておくことは、朱印状の発給とも関連する将軍による全国統治を表明する政治的行為であった。国絵図と郷帳の完備は朱印状と領知目録発給の前提条件でもあった。ところが前政権下で収納された全国の国絵図・郷帳および日本総図はあえなく大火で煤塵に化してしまった。幼少な四代将軍下において実施された国絵図の再徴収は、官庫に再び全国の国絵図と日本総図を保管しておくことが将軍の威信の低下を招くことなく、徳川幕藩領国体制を堅持するために必要な政治的行為であったと考えられる。そのあと寛文9(1669)年には大目付北条氏長を責任者として再呈国絵図に基づき日本全土の総図である正保日本図の再編集が開始されている¹⁶⁾。

〔注〕

- 1) 拙著『江戸幕府撰国絵図の研究』(古今書院, 1984)に再録。
- 2) 鍋島家文庫, 佐賀県立図書館所蔵。本史料はのち『佐賀県近世史料』第一編第一巻(1996)に収録。
- 3) 福井 保「内閣文庫所蔵の国絵図について(続)」国立公文書館報10, 1978, 3-23頁。
- 4) 『幕府書物方日記』六(大日本近世資料),

享保十一年十二月八日の記。

- 5) 拙稿「正保肥前国絵図の作成経緯について」佐世保工業高等専門学校研究報告10, 1973, 173-186頁。同「地元に残る肥前国絵図作製の関係資料」佐世保工業高等専門学校研究紀要14, 1977, 137-150頁。
- 6) 「肥前一国絵図」正保4年丁亥, 長崎歴史文化博物館所蔵(資料番号321-1)。
- 7) 先述の史料(『吉茂公譜』)では佐賀藩が正保肥前国絵図を最初に上呈したのは正保3年と記しているが, 幕府へは伺絵図の段階を経て, 幕府御用絵師による清書があるため, 提出時期が記録によって異なることはありがちである。
- 8) 内閣文庫, 国立公文書館所蔵。
- 9) 図幅の大きいものは2~4枚に分割にて模写されている。
- 10) 正保出雲国絵図では隠岐を含めて描かれている。
- 11) 前掲3)。
- 12) 前掲3)。
- 13) 拙稿「明暦大火被災による正保国絵図の再提出について」歴史地理学会会報103, 1979, 11-16頁。
- 14) 阿部俊夫「寛文十二年『白河・石川・岩瀬・田村・安積・安達六郡絵図』の史料性格—正保国絵図から元禄国絵図へ—」福島県歴史資料館研究紀要17, 1995, 6頁。
- 15) 藤野 保『新訂幕藩体制史の研究』吉川弘文館, 1975, 443頁。
- 16) 拙稿「正保日本図と北条氏長の作図技術に関する若干の考察」地図46-4, 2008, 11-26頁。